

## 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 令和7年度実施計画

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	成果目標
1	物価高騰支援給付金給付事業 （住民税均等割非課税世帯及び 子ども加算）・定額減税調整給 付金給付事業（不足額給付）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6, R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2,294世帯×30千円、子ども加算114人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者2,074人（41,290千円）のうちR7計画分 事務費 5,790千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（2,294世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（2,074人）	R7.3	R8.3	対象世帯に対して令和7年4月までに支給を開始する
2	物価高騰対応商品券発行事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰による住民生活への経済的支援と町内経済の低迷を緩和するため、全町民を対象に町内循環型の商品券を配布。 ②商品券発行及び換金等に係る経費を交付金対象経費とする。 ③1人につき20,000円の商品券を配布。 支給対象者：令和8年3月1日に町の住民基本台帳に記載されている住民14,300人 取扱事業者：町内事業者（町外資本事業者も含む） 商品券：286,000千円 発行事務等経費（商品券印刷、発送代等）：12,400千円 その他経費37,468千円は一般財源 ④町民	R8.1	R8.4以降	商品券利用額は商品券発行総額の95% 利用可能店舗数250店舗
3	公共施設等電気料高騰対策事業	①電気料金高騰により運営に影響を受けている小中学校及び町民が利用する公共施設に対し、高騰分の一部を支援することで、各施設の安定的な運営管理を図る。 ②小中学校及び町民が利用する公共施設の電気料に対する支援 ③4月～2月までのR3年度実績とR7年度見込額により高騰分を算出 ・小中学校電気料：10,586千円 ・町内公共施設電気料：4,070千円 ④町内小中学校（11校）、図書館、総合体育館、プール、スキー場、屋外運動場	R7.4	R8.3	町内小中学校（11校）及び町民が利用する公共施設（5施設）に対し、安定的な運営管理の維持のため、電気料金の支援に充当する